

広報いいたて お知らせ版

第1065号 令和7年8月5日

令和7年度集団健診結果の送付について

6月18日～20日、22日～24日にいちばん館で行われた集団健診の結果を送付しました。7月中にお手元に健診結果が届いていない方は、健康福祉課健康係までご連絡ください。

問 健康福祉課健康係（いちばん館内 ☎0244-42-1637）

なつかしの「学校用具等」を展示します

秋の村総合文化展に「いいたての学校」と題した特別展示を行います。各家庭にある古い「学校に関する教科書・用具・制服等」を募集します。○収集方法…交流センター「ふれ愛館」に連絡後、持参又は引取り

○募集期限…**10月17日(金)まで**

○展示期間…10月23日（木）～10月29日（水）

問 生涯学習課（ふれ愛館 ☎0244-42-0072）



読書メッセージコンテストの作品を募集します！

村では、「第26回読書メッセージコンテスト」を実施します。好きな本やおすすめの本などをメッセージにして伝えてみませんか？本の楽しさや読書の良さをぜひ広めていきましょう！同封チラシの裏面の応募用紙にてご応募ください。

○募集期間…8月20日（水）から10月20日（月）まで

○応募先…交流センター「ふれ愛館」又は、住民課窓口にあるポストに投函するか、郵送、メール（下記アドレス）でご応募ください。

住 所：〒960-1801 飯館村草野字大師堂 17

メール：kouminkan@vill.iitate.fukushima.jp

問 生涯学習課（ふれ愛館 ☎0244-42-0072／FAX0244-42-0860）

マイナンバーカードのお手続きについて

村では、窓口の混雑を避けるため、**マイナンバーカードに関するお手続きを事前予約制**としています。ご協力をお願いします。

○予約可能時間

平日の午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

○予約により受付可能な手続き

新規・更新等の申請、受取り、暗証番号の再設定等

各手続きに必要な書類は、予約時にご案内いたします。

問・予約 住民課住民係（☎0244-42-1618）



お盆期間中のごみ収集について(再)

村では、お盆の期間中も可燃ごみ・不燃ごみ等の収集を通常どおり行います。

問 住民課住民係（☎0244-42-1618）



犬や猫も熱中症にご注意

犬や猫は、人間以上に熱中症への注意が必要です。

○ペットのいる場所は、日陰など直射日光を避けられる場所を作り、室内でも温度管理をしましょう。

○いつでも新鮮なお水が飲めるようにしておきましょう。

○長毛の犬や猫は夏の間だけ“サマーカット”も効果的です。

※詳しくは福島県ホームページをご覧ください。

問 住民課住民係（☎0244-42-1618）



用排水路及びため池への転落事故防止について

農業用の用排水路やため池への転落事故により、毎年多くの死亡者が発生しています。これらの施設で遊んだりしないよう注意してください。なお、特に夏休み期間等には事故が増える傾向がありますので、各ご家庭で子どもに転落事故防止の呼びかけを行う等、ご協力をお願いします。

問 建設課農業基盤再生係（☎0244-42-1610）

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の減免及び一部負担金の免除について(再)

7月中に一部負担金免除証明書を対象の方に送付しました。なお、**後期高齢者医療保険にご加入の方は、資格確認書と同封にて送付しています。**

○一部負担金免除証明書の用紙の色・サイズ

・国民健康保険…ピンクのA5用紙

・後期高齢者医療保険…ピンクのA4用紙

○期間…保険税（料）の減免：令和8年3月31日まで

一部負担金の免除：令和8年2月28日まで

○対象の方…帰還困難区域の世帯

上記区域外の同じ世帯の被保険者全員の令和6年中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超えない世帯

※転入により新たに世帯を形成する方で、原発事故に伴う被災を受けていない方は、免除対象となりません。

問 住民課住民係（☎0244-42-1619）

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

限度額適用・標準負担額減額認定証更新に係るお知らせ(再)

限度額適用・標準負担額認定証の交付を受けている方は、医療機関窓口で提示すると、本人負担額が限度額ですむようになります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。8月1日以降の更新に関して、次のとおり手続きの有無等をお知らせしますのでご確認ください。**※一部負担金免除証明書がある場合はそちらが優先されます。**

【国民健康保険加入者】

マイナ保険証をお持ちでない方、現在長期入院該当の認定証をお持ちの方は更新申請が必要です。**8月1日以降も引き続き必要となる方は更新の手続き**をお願いします。

○更新の手続きに必要なもの

①本人確認書類

②申請日時点で過去1年以内に90日を越えて入院されている方はそれを確認できる書類（領収書・入院証明書など）※住民税非課税世帯のみ

【後期高齢者医療保険加入者】

今回の更新から限度額・減額等を「資格確認書」に併記するようになりました。対象の方には併記した資格確認書を送付しましたので、**限度証・減額証の更新は不要となります。**

問 住民課住民係（☎0244-42-1619）

後期高齢者医療制度のお知らせ(再)

（8月1日から被保険者証・資格確認書が新しくなりました）

現在お使いの被保険者証・資格確認書（ピンク色）は、7月31日（木）で有効期限が切れ、使用できないため、**新しい資格確認書(オレンジ色)を、7月中に簡易書留で郵送**しています。

資格確認書は従来の紙の被保険者証と同じように、医療機関等で提示することで医療が受けられます。令和7年8月1日以降に医療機関等を受診する際は、「マイナ保険証」又は「資格確認書」をご提示ください。

期限の切れた被保険者証・資格確認書は住民係窓口へ返却いただくか、ご自身で裁断等をしてから破棄してください。

問 住民課住民係（☎0244-42-1619）

飯館村生活応援商品券の利用について

お手元に未使用の飯館村生活応援商品券はありませんか？

利用期限が迫っておりますので、早めにご利用ください。

○利用期限…**令和7年8月31日(日)まで**

ぜひ、お持ちの応援商品券をご活用いただきますようお願いいたします。

問 飯館村商工会（☎0244-26-7957）

飯館村社会福祉協議会 職員募集

飯館村社会福祉協議会では、共に働く仲間を募集しています。

○募集職種…生活支援相談員及びサロン支援員

○業務内容…村民の見守り・相談、生活支援、サロン運営等

○採用人数…若干名

○採用日…随時（要相談）

○応募資格…福祉の事業に関心があり、健康で普通自動車運転免許所持者、パソコンの基本操作が可能な方

○雇用条件等…通年雇用職員（賞与有、有給休暇制度有）

○勤務時間…午前8時30分～午後5時15分

○給与等…本会規定による。（手当：通勤手当等、社会保険加入）

○応募方法…履歴書・職務経歴書を持参又は郵送してください。（〒960-1803 相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571 陽だまりの家）

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分

○試験内容…面接等（日程は、応募者に後日通知します）

問・申込 飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家 ☎0244-42-1021）

行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の１時間あたりの大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。単位はすべてマイクロシーベルト／時です。

村内設置のモニタリングポストの測定値についてはホームページに掲載していますので、右のQRコードよりご確認ください。



【7月15・16日(火・水)曇り】(地上から1m及び1cmの高さで測定)

	小字	農地		小字	宅地	
		1m	1cm		1m	1cm
1	草野字大谷地	0.17	0.17	草野字大師堂	0.11	0.11
2	深谷字原前	0.29	0.28	深谷字大森	0.16	0.15
3	伊丹沢字山田	0.25	0.24	伊丹沢字山田	0.09	0.09
4	関沢字中頃	0.17	0.16	関沢字中頃	0.15	0.14
5	小宮字曲田	0.31	0.30	小宮字曲田	0.23	0.24
6	八木沢字上八木沢	0.27	0.24	芦原字白金	0.10	0.10
7	大倉字湯舟	0.14	0.14	大倉字大倉	0.08	0.08
8	佐須字佐須	0.15	0.14	佐須字虎捕	0.16	0.15
9	草野字柏塚	0.17	0.17	草野字大坂	0.12	0.11
10	飯樋字下桶地内	0.30	0.27	飯樋字町	0.11	0.11
11	飯樋字一ノ関	0.15	0.14	飯樋字割木	0.12	0.12
12	飯樋字笠石	0.15	0.15	飯樋字笠石	0.13	0.13
13	飯樋字原	0.26	0.25	飯樋字宮仲	0.08	0.08
14	比曽字比曽	0.20	0.20	比曽字中比曽	0.12	0.11
15	長泥字長泥	0.87	0.93	長泥字曲田	0.35	0.30
16	蔵平字木戸	0.34	0.33	蔵平字蔵平	0.21	0.21
17	松塚字神田	0.13	0.12	関根字押木内	0.12	0.12
18	白石字町	0.26	0.25	白石字菅田	0.14	0.12
19	前田字福田	0.18	0.17	前田字古今明	0.12	0.12
20	二枚橋字町	0.13	0.12	須萱字水上	0.10	0.09

問 産業振興課農政係 (☎0244-42-1625)

農作業時の事故に注意しましょう(再)

近年、村でも農作業時の事故等が発生しております。トラクター等の農機具を利用する機会が多くなり、農作業事故が発生しやすくなります。特にトラクターでは、次の点に注意し、農作業中の事故防止に努めましょう。

- ①作業前には、機械の点検・整備及び周辺環境の確認を行いましょう。
- ②可倒式安全フレームは、運転時には必ず立てて使用しましょう。
- ③シートベルトは、必ず締めましょう。
- ④作業時以外は、左右ブレーキを連結しましょう。
- ⑤機械点検・清掃時は、エンジンを止めましょう。



問 産業振興課農政係 (☎0244-42-1621)

自然災害に備え、農業用施設等の保険・共済に加入しましょう(再)

近年、自然災害等による農業用施設等への被害が大きくなっています。農業用施設等について保険や共済への加入を是非ご検討ください。

保険・共済の加入お申込みは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、その他損害保険会社等にご相談ください。

問 JA ふくしま未来飯館支店 (☎0244-42-0121)

NOSAI 福島相馬出張所 (☎0244-23-6236)

草木染め講習会のお知らせ

草や木と遊ぶ会では、2回目の草木染めを開催します。手縫いや板締めなどで絞りながら色々な模様が浮き上がる絞り染めを行ないます。

媒染剤による色の濃淡や自分なりの模様をイメージして絞ったり板を挟んだりして絞り染めの過程を楽しんでみませんか？皆さんの参加をお待ちしています！

○日時…令和7年8月9日(土)

午前10時30分～午後3時30分

○場所…交流センター「ふれ愛館」

○材料費：1,200円

○募集人数…15人

○申込締切…8月8日(金)

問・申込 草や木と遊ぶ会 (下田☎090-4310-0099)

グラウンドゴルフ練習会を開催します

南相馬市飯館同窓会では、練習会を開催します。

どなたでも参加自由ですのでふるってご参加ください。

○日程…8月22日(金) 午後1時より

○会場…南相馬市原町区仲町河川敷

詳細については同窓会までお問合せください。

問 南相馬市飯館同窓会長 (三浦☎090-5594-3730)



南相馬市飯館同窓会研修会を開催します(再)

○日程…9月18日(木)

○場所…カワセミ水族館と地ビール館

○会費…10,000円

○募集人数…40名 ○締切…8月20日(水)

問・申込 南相馬市飯館同窓会 (会長：三浦☎090-5594-3730
担当：高野☎090-3758-2944)



2025スーパーカーフェスティバル開催

以下の日程にて、「2025 スーパーカーフェスティバル」を開催します。たくさんのご来場をお待ちしています。

○日時…8月24日(日) 午前10時～午後2時(雨天決行)

○会場…いいたて村の道の駅までい館

○内容…スーパーカー展示、山木屋太鼓演奏、動物触れ合い等

詳しくは右記QRコードからチラシをご覧ください。

問 Village Future Group (代表：長谷川☎080-5575-4416)



シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは、定年退職などの高齢者(会員)へ家庭や企業、公共団体などから、臨時的、短期的、軽易な仕事を提供し、高齢者が就業を通じて生きがいの充実や、福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした公益法人です。

入会要件は、概ね60歳以上で就業を希望し、健康な方なら会員になることができます。就業中のケガや事故などの補償は、シルバー保険で対応します。

問 公益社団法人そうま広域シルバー人材センター (☎0244-36-1283)

産業廃棄物処理施設の変更計画に関するお知らせ

福島県相双地方振興局へ、福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づく産業廃棄物処理施設等事業計画書(規模変更)の提出がありましたのでお知らせします。

福島県相双地方振興局では、今後必要な手続きを行いながら、当該施設の設置の適否について審査していくこととしております。

①設置予定者等 福島農林合同会社(飯館村小宮字沼平515番地3)

②設置予定場所 飯館村小宮字沼平515番3 外41筆

③施設の種別及び処理能力

施設の種別	変更後の規模等
産業廃棄物の最終処分場 (安定型最終処分場)	処分場面積：89,801㎡(変更なし) 埋立地面積：45,954㎡(変更前：38,967㎡) 埋立地容量：818,401㎡(変更前：568,572㎡)

問 福島県相双地方振興局県民環境部環境課 (☎0244-26-1237)

食品衛生月間のお知らせ

毎年8月は食品衛生月間です。食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。食中毒予防の3原則を実行し、夏を元気に乗り切りましょう。

また、1年を通してアニサキス(寄生虫)による食中毒が多く発生しています。お刺身を食えるときは、アニサキスがないかを確認しながら食べましょう。

【食中毒予防の3原則】

・菌をつけない：こまめな手洗い。器具を清潔に保つ。

・菌を増やさない：低温保存。調理したらすぐに食べる。

・菌をやっつける：中心部まで十分に加熱する。



問 福島県相双保健所衛生推進課食品衛生チーム (☎0244-26-1358)

農業制度資金の特例措置等のご案内

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。

東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、又は農業経営再開後2年を経過していない方等については、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。

詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、右記のQRコードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。

問 福島県農業経済課 (☎024-521-7349)

